

上告状訂正願書

最高裁判所令和 4 年(ネオ)第 62 号

[原審：広島高等裁判所令和 4 年(ネ)第 193 号損害賠償請求控訴事件]

令和 4 年 11 月 21 日

最高裁判所 御中

記

被上告人国の送達場所及び代表者法務大臣を次のとおり訂正を御願いたします。

〒100-8977

東京都千代田区霞が関 1-1-1

被上告人国 代表者法務大臣 齋藤 健（さいとう けん）

上記上告人 こう の くに お 高野 邦夫